



秋田市ホームページ

# 7月の豪雨災害支援情報

\* 今月の市長コラムはお休みします。

## 災害見舞金について(秋田県・秋田市)

申請不要

秋田県と秋田市では、豪雨災害で床上浸水などの被害に遭われた世帯に、お見舞金を給付します。市職員が行った被害状況調査結果で、被害が確認できた世帯に受給手続きに必要な通知文書をお送りしていますので、同封する書類に口座情報などを記入し、返信用封筒でご返送ください。

後日指定の口座へお見舞い金を振り込みます。 \* 床下浸水は対象となりません。

給付額	秋田県	自己所有で現にお住まいの家屋…全壊・流失▶60万円、半壊・床上浸水▶20万円 現にお住まいの借家(アパートなど)…全壊・流失▶20万円、半壊・床上浸水▶6万円
	秋田市	全壊・流失▶10万円、半壊・床上浸水▶5万円
問い合わせ	秋田県▶県総合防災課☎(860)4504・FAX(824)1190 秋田市▶福祉総務課地域福祉推進室☎(888)5661・FAX(888)5658	

## 秋田市大雨被害健康相談センターを開設しました



- ◆ 病院からもらっているお薬の服用は続けていますか？
- ◆ 最近涙もろくなったり、眠れなくなったり、体のだるさなどで何もできなくなることはありませんか？ 体やこころのことなど、お気軽にご相談ください

相談電話番号 ☎(883)1178(保健予防課内) 平日8:30~17:15



市政トップピククス

穂積市長が、7月の豪雨災害における本市の被害状況などについて、国に対し直接説明し、要望書を提出しました。

### おもな要望先

内閣府、農林水産省、総務省、国土交通省、環境省、厚生労働省、経済産業省、菅前内閣総理大臣

ご登録ください

## 秋田市災害ボランティアセンター (市社会福祉協議会内)

ボランティアを依頼したい

家具の運搬、窓拭き、清掃、庭などの後片付けなど。  
☎(862)7445(9:00~17:00)  
FAX(863)6068

ボランティアに参加したい

随時募集しています。ホームページから登録するか、お問い合わせください。  
<https://www.akita-city-shakyo.jp/publics/index/279>  
☎(862)9774・(862)7445  
FAX(863)6068



支援制度一覧

## 住宅修繕の支援について

申請が必要

## 住宅修繕支援(市住宅リフォーム支援事業)

- 対象** 居住する被災した住宅の復旧工事をするかた
- 対象工事** 税込み20万円以上の工事
- 補助額** 対象工事の10%(上限5万円)

問い合わせ▶住宅整備課☎(888)5770

\* 県の住宅リフォーム推進事業(災害復旧)も活用できます。詳しくは県地域振興局建築課☎(860)3491へ。

## 住宅の応急修理制度

- 対象** 住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では修理することが困難であるかた
- 対象工事** 居室・台所・トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分の応急処置

申請場所▶都市総務課(市役所4階)

\* 修理費用を業者に支払い済みの場合は利用できませんのでご注意ください。補助額や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶都市総務課☎(888)5772

## 賃貸型応急住宅の提供

- 対象** 原則自宅が全壊し、居住する住宅がないかた
- 市が民間賃貸住宅を借り上げて、一時的に提供する制度です。申請方法など詳しくは同制度の相談窓口までお問い合わせください。

問い合わせ▶賃貸型応急住宅制度相談窓口☎(888)5773

## 減免などについて

申請が必要

詳しくは各担当課へお問い合わせください。

## ◆市・県民税の軽減

災害で被害を受けた住宅や家財などの除去費用などは、令和6年度市・県民税の「雑損控除」の対象となる場合があります。

問▶市民税課(888)5476

## ◆固定資産税の減免

問▶資産税課(888)5479

## ◆国民健康保険税の減免

問▶国保年金課(888)5632

## ◆国民健康保険一部負担金の免除など

医療機関窓口で支払う自己負担分を免除(入院のみ)または徴収猶予します。

問▶国保年金課(888)5630

## ◆国民年金保険料の免除

問▶国保年金課(888)5633

## ◆一般廃棄物処理手数料の減免

減免の対象外となる場合もありますので必ず事前にご相談ください。

問▶総合環境センター(839)4816

## ◆上下水道料金などの減免

問▶上下水道局お客様センター(823)8431

## NHK放送受信料の免除

申請が必要

- 対象** 半壊、床上浸水以上の被害を受けた建物の放送受信契約

免除期間 7月～8月の放送受信契約

「放送受信料免除申請書」と「罹災証明書の写し」を下記まで郵送してください

〒010-8501 東通仲町4-2  
NHK秋田放送局経営管理企画センター

\* 詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶NHK秋田放送局経営管理企画センター☎(825)8171

## 日本カーシェアリング協会

## 車の無料貸し出し支援

予約が必要

- 12月20日までの…
- ▶軽・普通乗用車=最長14日間
  - ▶軽トラック=最長3日間
- \* 被災・罹災証明申請書の控えなど、被災の証明が必要です。無い場合はお問い合わせください。

場所 遊学舎(上北手荒巻堺切24-2)  
9:30～17:00

申し込み 電話か右記コードからお申し込みください

☎050-5482-3677(9:00～16:00)



車無料貸し出し